

工 事 仕 様 書

工事名：八戸公共職業安定所 冷却塔更新工事

品 名	規格	数量	単位
(1)既存冷却塔撤去解体搬出費		1.0	式
冷却塔撤去、解体、搬出		1.0	台
冷却塔産業廃棄物処分費		1.0	式
(2)新設冷却塔		1.0	台
新設冷却塔	密閉式冷却塔 角型クロスフロータイプ 入口/出口温度37.5℃/32℃ 湿球外気温度：27℃ 冷却能力：391.4kw 水量：1020m ³ /min 外形寸法：L3270×W1950×2770 送風機：3相200V3.7kW 散布水ポンプ：3相200V1.5kW 運転重量：3590kg 【参考機種：(株)荏原製作所 MXW-U65ASW ※公共建築標準仕様、耐積雪及び耐塩害仕様へ改修すること	1.0	台
新設冷却塔設置費		1.0	式
新設冷却塔据付鋼製架台	H100 亜鉛ドブ浸け	1.0	式
電気工事	電源取り外し、再接続（不足分延長含む）	1.0	式
養生費		1.0	式
重機費	ラフター等	1.0	式
(3)配管設備		1.0	式
ナイロンコーティングバケット式ストレーナー	Su-20C125Aメッシュ60	1.0	ケ
伸縮ゴム接手	20A-300L	2.0	本
伸縮ゴム接手	125A-700L	2.0	本
ゲート弁	20A 10K	7.0	ケ
ダクタイルバタフライ弁	125A	2.0	ケ
ステンレス管	SUS304-40S	1.0	本
配管用炭素鋼鋼管	WSGP 125A	1.0	本
配管用炭素鋼鋼管	WSGP 20A	1.0	本
配管用炭素鋼鋼管接手、消耗品類		1.0	式
配管施工費		1.0	式
配管塗装費		1.0	式
(4)共通仮設費		1.0	式
(5)現場管理費		1.0	式
(6)諸経費		1.0	式
(7)法定福利費		1.0	式

八戸公共職業安定所 屋上冷却塔更新工事
特記仕様書

1. 工事名

八戸公共職業安定所 屋上冷却塔更新工事

2. 工事場所

八戸公共職業安定所 青森県八戸市沼館4丁目7-120

3. 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4. 工事概要等

八戸公共職業安定所屋上冷却塔配管は水漏れ修理工事を複数回行っており、冷却塔の配管が劣化していることが主な要因である。冷房使用中に再度水漏れし、使用できなくなる恐れがあることから、屋上冷却塔の更新工事を行うもの。

(1) 実施する主作業内容

- ・既存冷却塔撤去解体搬出
- ・新設冷却塔設置等工事
- ・配管設備工事

※現地調査は事前に入札担当者へ連絡したうえで、令和7年8月21日までにを行うこと。

(2) 作業日、作業時間

- ・作業時間は午前9時から始業し、午後5時までの間とする。原則として土・日曜日、祝日、閉庁日は作業しないこと。ただし、施設の使用に影響がある場合等で監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。

5. 共通仕様

設計図書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和7年度版）」及び「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年度版）」による。

なお、上記仕様書は国土交通省のHP内に掲載されているため、必要に応じて活用すること。

6. 一般共通事項

(1) 官公庁その他への届出手続き

- ・工事に必要となる官公庁への届出申請手続きは、発注者の代理人として受注者が行う。
- ・諸手続きを行う際には、その内容についてあらかじめ監督職員に報告すること。

(2) 一般事項

- ・工事施工中に疑義が生じた場合は、監督職員に報告の上、指示に従うこと。
- ・受注者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認及び調整をしながら工事を円滑に進めること。
- ・受注者の責めに帰すべき理由により、近隣施設や宿舍、設備等に損害を与えた場合は速やかに監督職員又は発注者の指示に従って原状回復しなければならない。
- ・工事により生じる廃棄物については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理を行うこと。
- ・工事の実施に当たって、近隣住民、隣接施設及び宿舍内器物等に十分な安全確保を配慮すること。
- ・工事の実施に当たって、近隣施設や宿舍内器物等に損害を与えた場合は、受託者の責任において原形に修復すること。
- ・その他関係法令の定めにより適正に処理すること。

(3) 写真撮影

- ・工事写真撮影については、国土交通省大臣官房庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領」（令和5年版）に基づき撮影及び整理すること。
- ・着工前、着工中、完了を撮影すること。

7. 施工計画書及び工事記録

(1) 受注者は業務に着手するときは、次の書類を「支出負担行為担当官青森労働局総務部長」宛に提出し、その承認を受けなければならない。また、監督職員より必要となるその他の書類を求められた場合は提出すること。

- ・工事着工届
- ・施工計画書
- ・実施工程表

(2) 実施工程表の内容を変更する必要がある場合は、監督職員と協議を行い、適切な措置を講ずること。

(3) 監督職員の指示した事項及び協議した結果について、記録を整備すること。

8. 成果物

- ・ 工事写真（施工前、施工中、施工後）
- ・ 工事完成図
- ・ 廃棄物等処理報告書
- ・ 上記書類以外で監督職員が指示した書類

9. その他の留意事項

- ・ 別冊 1 仕様書記載の新設冷却塔参考機種以外の製品による応札を希望する場合は、基本仕様を満たし、同等以上の品質、性能を有することを証明する資料（カタログ等）を令和 7 年 8 月 20 日（水）16 時までに入札担当者へ提出し審査を受けること。
- ・ 業務完了後、工事内容において「瑕疵」が発見されたときは、支出負担行為担当官又はその補助者等の請求により受注者は、速やかに自己の負担で補正すること。
- ・ 適正に工事を行えるか必ず現地を調査したうえで入札書を提出すること。
- ・ 入札金額には、準備・調査費、運搬費、各種設置費、撤去材処分等の本工事に係る全ての経費を含むこと。
- ・ 「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」（国土交通省：建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議（平成 30 年 7 月 2 日第 1 次改訂））を踏まえ、週休 2 日（4 週 8 休）工事に努めること。
- ・ 監督職員及び検査職員は下記のとおり。

監督職員：青森労働局総務部総務課	会計第一係長	田舘	友子
八戸公共職業安定所	所長	柳平	昭仁
検査職員：八戸公共職業安定所	庶務課長	橋本	和典